

# 真狩村「社の森」分譲地 住宅建築補助事業

「社の森」分譲地に新築住宅を建築される方へ  
建築にかかる費用の一部を補助します！

建築主が45歳以上の場合 150万円補助  
建築主が45歳未満の場合 200万円補助

(150万円＋若者住宅取得促進加算50万円)

## ○補助の対象となる方

- ・社の森分譲地で村が定める基準を満たす住宅を建築される方
- ・社の森の住宅に住民登録を行い、5年以上の居住意思がある方
- ・市町村税を滞納していない方
- ・真狩村「社の森」分譲地住宅建築補助を受けたことがない方

## ○補助の対象外とする場合

- ・申請者本人が居住しない場合

(例: 2拠点生活を前提として住民票をおかない場合、民泊や別荘として利用する場合、貸出や売却を行う場合など)

- ・住宅の一部またはすべてを事務または事業に使用する場合

## ○補助要件

- ・エネルギー消費性能が☆3以上のBELS評価書を得ることができること
- ・断熱性能が5以上のBELS評価書を得ることができること
- ・建築資材の一部又は全部に北海道産木材を利用すること